

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成21年2月3日（火） 13:30～15:30
2. 場 所 学術総合センター 1112 会議室
3. 出席者 有信、宇野、高祖、河野、小出、佐々木（正）、佐々木（雄）、末松、マルクス、平野の各評議員
（安西、尾池、金田、郷、後藤、小宮山、柴崎、白井、関根、茂木の各評議員は委任状提出）
木村機構長、川口理事、工藤理事、観山監事、山野井監事、瀧田学位審査研究部長、河野評価研究部長、後藤管理部長、小杉評価事業部長、ほか機構関係者
4. 前回の議事要旨
確定版として配付された。
5. 議事
 - (1) 統合法案について
独立行政法人国立大学財務・経営センターとの統合法案について報告があった。
（○：評議員 ●：事務局 以下同じ）
 - 評価とファンディングが一体になると、かなり強力な権限になりうるので、むしろそうならないように注意するということだが、最近の公益法人の改革等の動きをみていると、監事の役割が大きくなってきている。ファンディングと評価のバランスがとれた業務執行の正当性が問われた際、監事の役割が相当重要になってくるにもかかわらず、人数は半減するという事になっている。この辺の考え方については何か議論があったのか。
 - ご指摘のとおり監事の業務は重要である。財務、契約の関係の内部監査や業務監査の点でも重要だと思う。国立大学財務・経営センターは法人の規模に比べて非常に大きな資金を運用しているという性格もあるので、今後、統合に向けて具体的な準備作業を進める中で、監査機能が落ちないように十分配慮してまいりたい。
 - そうするとスタッフ部門の強化等にしわ寄せが行く。国の政策で決まったことなので、どうこうするのも難しいのだろうが、気になる点である。
 - 統合後もうまく機能するようにしていただければと思う。
 - 機構と国立大学財務・経営センターの両方が予算を持っているが、統合後の予算規模はどうなるのか。また、それぞれの職員についてはどういう形で統合されるのか。全部

新しい組織に入るのか、ある程度出入りがあるのか、その辺について教えていただきたい。

- 今回、法律の内容が決まったことで、役員が決まったが、職員数や事業の細かい点については今後決まっていくことになると思う。性格の違う2つの組織の統合であるが、財務・会計や総務など、共通的に処理できる部分は統合してスリム化を図る必要があると思う。基本的な業務そのものは従来どおり続けていくので、職員、予算、事業規模の縮小というものはないのではないかと考えている。

(2) 平成19年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果に対する総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の意見について報告があった。

- ラスパイレス指数が100より2.8ポイント高い理由については、小平に移転した際に地域手当の支給割合10%の指定を受け、その後改定により現在12%を支給していることが要因となっているが、同市でも地域手当の支給割合が12%に上昇中であるから、いずれ格差は無くなるということをより詳しく説明したのか。
- そのような説明を文部科学省には行っている。

(3) 次期中期目標・中期計画について

文部科学省より示された次期中期目標(案)の報告及び同(案)に基づいて作成された次期中期計画(案)についての審議が行われ、原案どおり承認された。また、今後の修正については、機構長に一任することとされた。

- 平成22年度に中期目標・中期計画をもう一度作り直すとのことだが、3月までに統合法案が成立しても、現在作成している5年間分の中期計画はそのままにし、平成22年度につくり直すということか。
- そのとおりである。国立大学財務・経営センターも同じであるが、平成22年度に統合すると、中期目標の期間は平成21年度の1年間、それぞれの法人で経過するので、残りの4年間について統合後の法人として中期目標・中期計画を作成するということになるかと思う。
- 学位授与の項において、「短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定申出に基づき、大学教育に相当する水準を有しているかについての審査を行い、基準を満たす専攻科については認定する」とあるが、ここでの「認定」は何を認定するという意味か。これまでと何か変わるのか。
- これまでと変更はない。
- 専攻科が水準を有しているかどうかの審査というのは、専攻科が備えるべき教育レベルにあるかどうかを審査し、基準を満たす専攻科については認定するとのことだが、認

定するというのは何を認定するのか。専攻科は独自に学位を出してもいいと認定するという意味ではないということでしょうか。

- そのとおりである。現行で行っているとおり、専攻科の認定と、専攻科を修了した学生の試験という2段階で学位の授与をさせていただく。
- 専攻科の認定とは、短大や高専の専攻科のうち、機構が認めたところについては大学の科目と同じ扱いで基礎資格後の積み上げ単位として使えるという認定である。
- 2つほど伺いたい。平成19年の閣議決定に係る独立行政法人の整理合理化計画に基づいて、民間団体で対応可能なものについては順次そこに移していくということになっており、機構としては調査研究機能を充実した上で、評価を継続していくというのが基本的な考えだとのことだが、評価に関する調査研究は、第1期中期計画に係る調査研究と、今回新たに策定あるいは実施する調査研究とではどう違うのか。具体的にどのような調査研究機能を強化し充実しようとしているのか。また、運営費交付金の算定ルールに基づく経費削減ということがうたわれているが、3%、1%という数字が出てきており、これで一応決着済みと考えていいのか。
- 研究については、1番目が評価システムに関する研究だが、当機構が行っている評価、それから他の評価機関も含め、現在行われている大学評価活動全般についての総合的な検証作業を行い、今後の高等教育の発展のためのあるべき評価システムの開発、構築に資する研究を行うということを考えている。あわせて、各大学の内部における評価活動、あるいは教育研究の資質の向上に資するための活動の分析についても行うことで、機構が行う認証評価業務に反映させ、評価の進化、全体の統合を図ることを考えている。
- 会計について説明させていただく。3%、1%については、いわゆる経済財政諮問会議の方針のように、骨太の方針に国立大学のように1%減を何年間と書かれているわけではない。文部科学省に目標設定権はあるので、そこについては確認したが、文部科学省としては、来期も同じ3%、1%という効率化係数を掛けていくと現段階では言われている。私どもとしてはじり貧になるのではないかと警戒しているが、原則としてこれを守ってほしいと言われている。実態としては今までは一応達成してきているが、これからはかなり苦しくなってくると思っているので、書かれた以上は極力経費削減に努めるしかないという状況である。
- 調査研究については、ここには非常に簡単に、今までの状況もあまり説明がないまま書いてあるので、非常にわかりにくく申し訳ない。これまで機関別認証評価、法科大学院の評価、国立大学法人評価といくつかの評価を行ってきたが、こうした評価については、例えば評価担当者や評価対象校へのアンケートを行うなど、終わる毎に検証を行ってきた。また、法科大学院はほぼ5年で一通り評価が終わるので、今まで行ってきた検証に加えて全体の検証も行い、次にどういうことを考えるか、あるいはどういう問題点があったのかということを実業に反映させるとともに、1つのテーマとして、日本の大学がどう評価に取り組むべきかを研究しようというのが1つである。第2は、今国

際的にも大学の質保証ということがテーマとなっている。また、今盛んにアウトカム評価ということが言われているので、今まで行ってきた評価、自己評価も含めて、大学の内部で行われていた評価と、大学で行われている活動の質保証と、私ども第三者機関として行った評価というものの全体を、どう総合的に扱って、国際的にも通用するような質保証に持っていけるかというところである。3番目は、評価を行う際には指標があるが、これからアウトカム評価が非常に問題になってくるので、教育、研究のアウトカムというものをどうするか、どういう指標でやるべきか、あるいはそれをどうやって集めるか、それから集めたものを大学自身で改善していくために、どう活用していくか。その辺のことにに関して調査研究を行って、それを大学にもぜひ使っていただく、あるいは評価機関もそういうことを利用して評価を進めていただく、大体そのようなイメージと置いていただければと思う。

- いま、法人評価の最中であり、先ほどから評価文化の定着ということが出ているが、現場として一番困ったのは、評価というものを各法人がどのように考えているのか、必ずしも皆積極的な態度で参加されているとは言えないような気がしていて、評価というのは非常に重要なものだ、評価を利用して大学がさらによくなっていくんだという視点が相当足りないと感じることである。次期中期計画では評価文化の定着という言葉で表しているが、そこが一番大事だと現場では思っている。
- 評価の研究には2つあると思っている。1つは大学評価と人間の顔の評価のように、全く違う評価でも、そのベースにはほとんど同じものがあるので、そこをきちんと研究して、どうやったらどういう評価にも使えるかということの研究する、極めてベーシックな研究が1つである。また、先ほど申したように、それぞれの評価を行った後に、いったい評価を受けたほうはどんなリアクションをしているのか、評価員はどのようなリアクションをしているのかということ調べて次のステップに生かしていくという、2つの研究があると思っている。ある種の評価が無くなったときに、後者の研究は消えてしまう。消えざるを得ない。しかしながら、前者のベーシックな研究はずっとこの機関に残っていき、それに加えてそれぞれの評価に応じた臨機応変の研究を行うということの2つがあるのではないかと考えている。評価学会でも、機構の研究者が大きな役割を果たしているので、この辺はなんとしても機構で抱えて行きたい。ただ、大学の認証評価みたいなものを仮にやめろといった場合には、冒頭で申し上げた後者のような研究は、もうやめざるを得ないということかと思う。
- 大体わかった。調査研究の成果というものが具体的評価活動に反映されていくようなことが、システムの確立していかなければならないわけで、その辺を機構として、より一層力を入れ、他の評価機関の範となるような形をぜひ作っていただければと思う。
- その辺の情報発信ができていられると言われると、ちょっと忸怩たるところがあるが、研究の質そのものは相当高いと思っている。機構は国際的な活動も活発にしているが、そういうところでも論文はほとんど採択されるので、かなりきちんとした研究ができて

いる。それを実際の評価にどう生かしていくかということについては、まだ若干改善の余地があるかと思うが、その辺は大変意識している。

- 一般管理費の削減の話だが、今一番気になったのは、このまま行くとじり貧だということ。さっき機構長が言われたベーシックな研究については、そういう意味できちんと確保しなければいけない。それから、認証評価を順次民間に移すということが言われているが、認証評価は非常に重要な問題が次々出てきている。特に評価の問題と、学位の国際的な通用性や質保証の話は、基本的にはリンクしており、こういうことをきちんとやろうと思うと、先ほどから出ているような研究を踏まえて、具体的な方策を積み上げて行かなければいけない。こういうものについては追加の費用がかかるという視点で、費用を確保しながらやっていくように、収入拡大の道がある程度模索しないと、このまま行けば必ず消えてなくなることになるので、そこをきちんと考えて手を打つようにしていただきたい。
- 私どももその辺が悩みの種で、運営費交付金が増えないので、若い人たちにはとにかく科研を取るように言っている。非常に活発に申請を出してもらい、ほとんど全員の若い方は取っているのですが、今後はわからないが、研究費は今のところは足りているのではないかと。
- 今、学士課程教育の再編が行われており、それを進めていくと、大学教育そのものの見直しが必要だという議論が行われている。機構で行っている評価、質の保証は、国内に向けては、当面は単位積み上げと、大学の方に向けての審査、それを通しての質保証になるかと思うが、その基準が今少し動こうとしている。そうするとその分野の研究は、どうしてもやはり機構としてやっていく必要はあるだろうし、そこで先導的な役割を果たしたいというのが、おそらくここに書かれているのだと思う。それから海外と関わる所を見ると、「国際的な質保証ネットワークへの参画」、それから「海外の質保証機関等との連携・協力」と書いてある。これについては具体的な考えがあるのだと思うが、ここには書かないのか。他方で、分野別の質保証の話が学術会議に持って行かれており、学術会議でもこの辺のことを精密に調べようとしていて、イギリスに実際に調べに行くということもあるので、そことの連携はどうなっているか、それもちょっと教えていただきたい。
- 今日お見せしたものはポイントだけ書いてあるので、ご指摘のあった国際的なところではQAAとかOECD、これは詳しい計画を書く段階では多分登場すると思う。それから学術会議の件は、先週担当の方と話をし、特に分野別の評価とか質保証についてはあちらとも連絡しながらやっているのだから、一応念頭とか、視野の中に入っていると申し上げることはできると思う。
- 1期目で管理等含めて精一杯努力をしてきたであろうところを、さらに2期目もこういう予算削減が加わるというのは、もう本当にどこをどう切るんだと、多分内部の方は大変苦慮されているのではないかと思う。これは大学も今同じような状況で訴え

続けているが、大変つらいところである。

- 評価文化の定着というキーワードが出てきたが、かなり定着してきていると思っている。8年、9年前までは想像できなかった。これだけ定着するという事は、機構も国立大学もがんばったからだと思う。
- 定着とおっしゃったが、やはり大学によって評価に向き合う姿勢が違っているという感じはぬぐえなかった。それが将来どうなっていくのかという問題がある。認証評価からの撤退というのは、どのくらいのスパンで考えているのか。もう民間でできることはできるだけ民間に任せてというスタンスなのか。
- 政府でそういう方針を出し、本当にそれでいいのかと思う所もあるが、機構としてもある程度覚悟をしておかなければいけないという気はしている。ただ、認証評価を我々が全くやらなくなったから、その部分が我々の業務から完全に抜け落ちるかということは無いような気がする。また新たな評価のメカニズムを考えなければいけないのではないか。これは文科省の責任でもあると思う。
- 最近の独法の整理合理化についての議論等を見ても、本質的な差異に目を向けずに、外形的な判断で物事が論じられる傾向が非常に強く、そのところは極めておかしいのではないと思う。また、その結果として、我が国の文化をゆがめる、あるいはおとしめることにならないかということについて強い懸念を持っている。他方において、こういう経済、財政状況の中で声高に主張されると、なかなか抵抗しにくいというのが率直なところであり、したがって、やはり行政としての責任というのは筋を通すという意味において極めて重いものがあり、それに対して我々は主張すべきことはきちんと主張して行かねばならないと思っている。具体的に今後どう動いていくのかということは、周囲の状況を見ながらいくしかないというのが文科省としても率直な認識であり、現時点で具体的に決めているということはなからうと思っている。
- 評価文化の定着に戻るが、評価は本当に難しいと思う。評価文化と簡単に言うが、それは評価ということに、政治文化的に、あるいは文化的に、とにかく慣れて、わかって、国際的なレベルで理解してというほど単純ではない。実際問題として、評価の基準というものをどう考えるのか。定量的、定性的にはっきりしたものが出てくればいいが、やっている仕事とか、職務とか、内容とか、そういったことになるとなかなか難しい。もちろん組織の問題のような場合には、認証評価では比較的基準が明確に出てくるが、個別の問題に入ると、そう簡単でもない。特に地方の教員の世界では、評価文化というようなものは、せいぜい自己評価の問題としてしか理解されていない。むしろ、自己評価をどうやったら客観的な基準を出していくことができるのか、自己評価というものを外国ではどうやり、日本の国内では先進的地域ではどうやっておき、地方ではどう考えているのか。自己評価そのものの厳密化、精密化というものや、比較研究というものを十分やっていって、そういったものから評価文化の定着に向けての努力というようなものを、地域にあった、現実的で効果的な方法を考えていくことが必要ではないかと痛感し

ているところなので、現場の実感として聞いていただければありがたい。

(4) 平成21年度予算について

文部科学省から内示のあった平成21年度予算額について報告があった。

(5) 評価事業及び学位授与事業について

評価事業及び学位授与事業の状況について報告が行われた。

7. 次回の評議員会の開催日程の確認が行われた。

以上